

2025年4月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、下記行動計画を策定する。

<記>

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 当社の課題

女性の管理職が不在であり、女性役職者はチームリーダー、ユニットリーダーに留まる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性の割合を2028年3月末までに5%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ OJT教育の促進日設定、管理職による成長支援
- 2025年4月～ リーダー研修の拡充

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

管理職一人当たりの残業時間帯の月平均時間を40h以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 生産性向上のための業務プロセスのDX化取組み
- 2025年4月～ やり難さ、労働環境の改善

以上